

名古屋市の平成24年度施策 並びに予算に関する要望

平成23年10月
名古屋商工会議所

名古屋市の平成24年度施策並びに予算に関する要望

名古屋市ご当局には、日頃から市勢の発展と、市内産業の振興、市民生活の向上にご尽力頂き、厚くお礼申し上げます。

さて、現在、当地域は大きな転換期の真っ只中にあるといっても過言ではありません。

近年、世界経済の中心が、先進諸国から新興諸国へ移り出すなか、わが国企業の経営戦略においてアジア市場のウェイトが急速に拡大しています。

そうしたなかでの東日本大震災発生と超円高等の六重苦が、企業の海外移転の加速、ひいては地域産業の空洞化を招きかねない事態となっています。

加えて国政においても、従来の中央集権的な画一政策から、「選択と集中」を図ることとし、その過程で総合特区制度などにみられるように地域の発意を尊重・優先する政策に移行してきており、企画・提案力が試される地域間競争が厳しさを増しています。

こうしたことから、当地域の経済成長のために今後どうあるべきかを地域一体となり、早急に考えなければならない時期に来ていると考えます。

また、東海・東南海・南海地震がいつ発生してもおかしくない当地域においては、今後一層の国内外からの交流促進のためにも、東日本大震災を教訓とした早期の震災・防災体制の整備・拡充が喫緊の課題となっています。

よって、今回の要望は非常事態との認識のもと、ビジネスや観光で国内外からヒトやモノが活発に行き交う「世界と戦える交流都市づくり」に向けて、「非常事態に対応した基本戦略策定と防災基盤整備」を第一とし、次いで「地域活性化基盤の拡充強化」と「メリハリある地域活性化施策の展開」という2つの大きな視点からの要望を取り纏めました。

当地域の活性化と成長には、名古屋市はもとより、愛知県や経済団体など地域関係機関が一体となった取り組みが大きな効を奏しますので、引き続き各機関との連携推進と率先実行をされますようお願い致します。

厳しい財政環境下ではありますが、上記趣旨より、名古屋市の平成24年度施策の策定並びに予算の編成に当たり、下記要望事項につきまして、その実現を強く望むものであります。

平成23年10月

名古屋商工会議所

< 目 次 >

I. 非常事態に対応した基本戦略策定と防災基盤整備	…	1
A. 世界を見据えた都市戦略の策定・推進	…	1
1. 世界と戦える交流都市実現戦略の策定・推進	…	1
2. 国際競争力改善に向けた政策提言	…	1
B. 日本一震災・防災に強い地域づくり	…	2
1. 当地域の防災基盤整備・拡充	…	2
2. 耐震施策の整備・充実	…	2
3. モノづくり被災地に対する機械等の無償提供制度の構築	…	2
II. 地域活性化基盤の拡充強化	…	3
A. 地域活力の源泉である中小企業の活性化	…	3
1. 小規模事業者経営改善普及事業費等補助金の拡充	…	3
2. 中小小売商業振興策の拡充・強化	…	3
3. 中小企業の資金繰り円滑化へのきめ細かな対応	…	3
4. 中小企業の経営力向上への支援強化	…	3
B. ビジネスチャンス拡大のための交流支援	…	4
1. 「メッセナゴヤ」への強力な支援	…	4
2. 公共調達の地元企業への優先発注の拡大	…	4
C. 世界トップレベルの産業インフラへの整備・促進	…	5
1. 中部国際空港の利用促進並びに二本目滑走路の早期整備	…	5
2. 名古屋港の整備促進並びに利用促進	…	5
3. 名古屋環状2号線をはじめとした広域幹線道路網と都市圏交通の整備促進等	…	5
4. リニア中央新幹線の早期建設	…	5
III. メリハリある地域活性化施策の展開	…	6
A. 海外パワー獲得のための国際化支援	…	6
1. 中小企業の海外展開サポートの充実	…	6
2. 外国公館の誘致及び在名外国公館への支援	…	6
B. 産業創出・深化に向けた技術力の高度化支援	…	7
1. 航空機産業の集積に向けた規制緩和	…	7
2. 産学官連携の推進と科学技術振興団体間の連携促進	…	7
3. 名古屋少年少女発明クラブへの運営支援	…	7
4. 知的財産権取得等のための補助金制度の拡充・強化	…	7
5. 市内工業高校のさらなるレベルアップ	…	7
C. グリーンイノベーションの推進	…	8
1. 中小企業への省エネ・節電への取り組みに対する支援	…	8
2. スマートシティ等環境への先駆的な取り組みの推進	…	8
3. 環境産業の振興に向けた産学官の連携促進	…	8
4. COP10 の成果の継承	…	8
D. 観光産業振興と都市魅力の向上	…	9
1. 産業観光を中心としたニューツーリズムの振興	…	9
2. リニア中央新幹線の開通を見据えた活力ある街づくり推進	…	10
3. 国内外の企業・会議・イベントの誘致	…	11

名古屋市の平成 24 年度施策並びに予算に関する要望

[概要及び重点項目]

世界と戦える交流都市づくり

I .非常事態に対応した基本戦略策定と防災基盤整備

A. 世界を見据えた都市戦略の策定・推進

- 1.世界と戦える交流都市実現戦略の策定・推進(P.1)
- 2.国際競争力改善に向けた政策提言(P.1)

B. 日本一震災・防災に強い地域づくり

- 1.当地域の防災基盤整備・拡充(P.2)
- 2.耐震施策の整備・充実(P.2)
- 3.モノづくり被災地に対する機械等の無償提供制度の構築(P.2)

II .地域活性化基盤の拡充強化

A. 地域活力の源泉である中小企業の活性化

- 1.小規模事業者経営改善普及事業費等補助金の拡充(P.3)
- 2.中小小売商業振興策の拡充・強化(P.3)
- 3.中小企業の資金繰り円滑化へのきめ細かな対応(P.3)

B. ビジネスチャンス拡大のための交流支援

- 1.「メッセナゴヤ」への強力な支援(P.4)
- 2.公共調達の地元企業への優先発注の拡大(P.4)

C. 世界トップレベルの産業インフラへの整備・促進

- 1.中部国際空港の利用促進並びに二本目滑走路の早期整備(P.5)
- 2.名古屋港の整備促進並びに利用促進(P.5)
- 3.名古屋環状 2 号線をはじめとした広域幹線道路網と都市圏交通の整備促進等(P.5)

III .メリハリある地域活性化施策の展開

A. 海外パワー獲得のための国際化支援

- 1.中小企業の海外展開サポートの充実(P.6)
- 2.外国公館の誘致及び在名外国公館への支援(P.6)

B. 産業創出・深化に向けた技術力の高度化支援

- 1.航空機産業の集積に向けた規制緩和(P.7)
- 2.産学官連携の推進と科学技術振興団体間の連携促進(P.7)
- 3.名古屋少年少女発明クラブへの運営支援(P.7)

C. グリーンイノベーションの推進

- 1.中小企業への省エネ・節電への取り組みに対する支援(P.8)
- 2.スマートシティ等環境への先駆的な取り組みの推進(P.8)

D. 観光産業振興と地域魅力の向上

- 1.産業観光を中心としたニューツーリズムの振興(P.9)
- 2.リニア中央新幹線の開通を見据えた活力ある街づくり推進(P.10)
- 3.国内外の企業・会議・イベントの誘致(P.11)

I. 非常事態に対応した基本戦略策定と防災基盤整備

A. 世界を見据えた都市戦略の策定・推進

1. 世界と戦える交流都市実現戦略の策定・推進

グローバル化の進展と新興諸国の台頭等により、国際競争が激しさを増している。一方、国内においても「選択と集中」の徹底により、地域活性化政策の運営に際し、地域の発意が尊重、優先される結果、地域間競争が激化し、企画力・アピール力が従来以上に問われている。

については、市長が掲げる中京都構想の具体案を開示頂き、再浮上した首都機能移転問題や国の成長戦略である総合特区制度の活用も併せた世界と戦える交流都市の実現戦略の策定・推進に強いリーダーシップを発揮されたい。

①首都機能の一部引き受け

東日本大震災により一極集中の危険性が浮き彫りとなった首都機能の一部を、日本の真ん中に位置し、2027年のリニア開通により40分で結ばれる当地域に誘致することは、国策としても極めて有益と考えられる。

国への積極的な働きかけとともに、地元側の受入れ整備に一層取り組まされたい。

②総合特区制度などの活用

当地域の強みであり、かつ我が国経済の牽引力でもあるモノづくり産業のさらなる発展のために、国の総合特区制度などの活用に向けて、より一層取り組まされたい。

2. 国際競争力改善に向けた政策提言

我が国企業は、「円高」「高い法人税」「自由貿易協定の遅れ」「労働規制」「温暖化対策」「電力不足」といったリスクや障害(いわゆる「六重苦」)を抱えながら、熾烈な国際競争を強いられている。

地域の総合経済団体である本所は、こうした過酷な事業環境の改善に向けて、今後も国等に対する要望活動を行っていくが、名古屋市におかれても以下を主体とする産業環境の改善をより一層働きかけられたい。

①電力の安定供給と今後のエネルギー政策に係る多面的な検討に向けた働きかけ

昨今の電力供給の制約は、今後の安定供給と電力料金の問題などの面から、企業活動の足かせとなっており、長引くデフレや円高とも相俟って、産業空洞化に拍車をかける要因となりかねない状況である。

については、このような中、以下の2点について国に働きかけられたい。

- ・輸出のウェイトが高い当地域の産業競争力の維持・拡大の観点から、「電力の安定供給の確保」を第一優先にお願いしたい。
- ・今後のわが国のエネルギー政策の立案については、安定供給、経済性、環境性、安全性などの視点から、時間軸と供給力を踏まえた多面的な検討をお願いしたい。

②国際的イコルフिटティングとなる事業環境整備への働きかけ

積極的なFTA戦略や低い法人税等を武器とした韓国企業をはじめ台湾・中国企業の海外展開が加速しており、日本トップのモノづくり県にある当地企業も苦戦を強いられている。

については、国際的に高い法人税や行き過ぎた円高水準の是正、TPPを含む経済連携協定の推進加速など、海外とのイコルフिटティングに向けた環境整備を国に強く働きかけられたい。

B. 日本一震災・防災に強い地域づくり

1. 当地域の防災基盤整備・拡充

東日本大震災では、想定外の課題が明らかになってきたことから下記の取り組みを通し、震災に強い地域の実現に取り組んでもらいたい。

①地域防災対策の強化

経済活動の活性化や首都機能等の受入れ促進のためには、「安心・安全」の提供が不可欠である。企業・住民サービスの観点はもとより、外部機関・企業の誘致やインバウンド推進のためにも、市の防災計画を見直し、地域の防災対策の強化を図られたい。

②高潮防波堤の機能強化

東日本大震災を踏まえ、津波、高潮などの自然災害から背後圏の経済活動を維持するとともに、住民の生命・財産を守るうえで重要な役割を果たしている高潮防波堤について、必要な機能強化を迅速に進められるよう、国に対して働きかけられたい。

③被災時における効率的な情報伝達の仕組みづくり

有事に備え必要な情報を一元管理し、随時適切な形態で情報提供を可能にするための「防災データクラウド」と被災者に対する情報の手段としての「デジタルサイネージ(電子看板)」を構築されたい。また、当地域に在住する外国人にとっても安全・安心で住みやすい街となるよう、被災情報の多言語化にも努められたい。

④DCP(district continuity plan: 地域継続計画)の策定

企業がサプライチェーンの見直しや再構築を検討する上で、行政が行う震災復旧の優先順位(優先的に復旧される道路、港湾、インフラ)が明らかになっていることは産業の早期立ち直りに必要不可欠な情報であるといえる。速やかな策定と共に開示するような取り組みを願いたい。

2. 耐震施策の整備・充実

現在、木造住宅の耐震化を促進するため、住宅の耐震改修工事に対し助成制度が設けられているが、東海地震の発生が高い確率で予想されるなかで、対象を中小企業の事業所にも拡充されるとともに、改修を行った事業所に対し、固定資産税の免除を実施されたい。さらに、設備の耐震対策や緊急時の初期対応を整備するなど、事業継続計画(BCP)の策定に積極的な中小企業を支援するため、認定制度や表彰制度等の創設を図られたい。

3. モノづくり被災地に対する機械等の無償提供制度の構築

本所では、「被災地支援 名商応援プロジェクト」として、会員企業並びに名古屋市工業研究所の協力を得て、東北地方の被災事業所へ製造工作機械を提供する事業に取り組み、2回に分けて延べ100台以上に上る工作機械・工具類を仙台の被災事業所に贈呈し、大変感謝されたところである。

被災地におけるモノづくり復興には全国規模での息の長い支援が必要であり、本所が先行して取り組んだ製造工作機械の無償提供事業が国の制度となれば、東北被災地のみならず、万一、当地域が被災した場合においても早期産業復興に資することから、名古屋市におかれても国に対し当該制度の制度化を強力に働きかけられたい。

【被災地支援 名商応援プログラム】

製造機械の提供を希望する被災地の事業者のニーズを受け、当地において提供可能な製造工作機械の情報を取り纏め、マッチング作業を経て被災事業所へ提供。

第一陣(6/26 出発、6/28 引渡)：50数台の工作機械・工具類を仙台の鉄工業者や加工業者に贈呈
(提供企業10社、贈呈企業7社)

第二陣(8/29 出発、8/30 引渡)：50数台の工作機械と多数の工具類を仙台等の製造業者に贈呈
(提供企業17社、贈呈企業22社)

II. 地域活性化基盤の拡充強化

A. 地域活力の源泉である中小企業の活性化

1. 小規模事業者経営改善普及事業費等補助金の拡充

市内中小・小規模企業の振興のため、今後とも経営改善普及事業への補助について、その十分かつ安定的な確保を図りたい。

【小規模事業者経営改善普及事業費等補助金の推移】

(単位:円)

	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
名古屋市補助金	13,428,000	13,428,000	13,428,000	13,437,000	12,694,000

2. 中小小売商業振興策の拡充・強化

① 中小小売商業への強力な支援

商業人材の育成に関する支援策を拡充・強化されたい。

② 商業団体等に対する各種補助制度の拡充・強化

各種補助制度の普及・啓発に努めるとともに、特に安心・安全な街づくりのため、共同施設維持管理費助成の補助額を拡充し、街路灯等の維持管理を強化されたい。

③ な・ご・や商業フェスタ事業への強力な支援

現行補助金額の確保と、当該事業への新たな補助制度を創設されたい。

本所の取り組み

「な・ご・や商業フェスタ」は、中小小売業と大型店が一体になって取り組んでいる全国的にも例を見ない事業である。これ以外にも、本所では本年も引き続き、地域商業の発展と魅力ある街づくりに寄与する事業を展開していく。

3. 中小企業の資金繰り円滑化へのきめ細かな対応

名古屋市におかれては、震災対策も加味され、「震災対策緊急つなぎ」と「資金震災緊急応援資金」を創設されたが、中小企業者の資金繰り円滑化の面でも大きな成果が生まれている。

しかしながら、長期にわたる景気の低迷や震災の影響は、中小企業、とりわけ小規模企業の経営、さらに重くのしかかってくると懸念されるので、経済環境の推移を十分注視されつつ、引き続ききめ細かな金融支援を進められたい。

4. 中小企業の経営力向上への支援強化

経営革新・事業承継・農商工連携・事業再生・海外進出など中小企業の経営課題がますます複雑化・多様化しているなかで、経営力の向上に向け、名古屋市中小企業振興センター、名古屋市新事業支援センターや名古屋市小規模事業金融公社の専門家派遣事業の一層の充実のほか、本所の専門家派遣事業との相互利用・ネットワーク化にも配慮頂きたい。

また、創業に向けた意識喚起など潜在的創業希望者の掘り起こしをめざし、名古屋市新事業支援センターの名古屋創業準備ルームの利用促進のほか、本所をはじめ各支援機関間の連携の強化に引き続き尽力頂きたい。

B. ビジネスチャンス拡大のための交流支援

1. 「メッセナゴヤ」への強力な支援

愛知万博の理念を継承する事業として平成18年にスタートした「メッセナゴヤ」は、中小企業の販路拡大、人脈形成を目的に開催する異業種交流の展示会として実績を重ねてきた。

出展中小企業の支援プログラムの実施や、商談会の併催など、内容も年々充実しており、6回目となる本年は、COP10の連携事業として開催した昨年をさらに上回る過去最多の出展者により、活発なビジネス交流が行われる予定である。

当地域を代表するビジネスイベントとなった「メッセナゴヤ」が、地域産業とともに成長する展示会としてさらに発展していくため、来年の「メッセナゴヤ 2012」に対し、予算措置を講じられるとともに、事業実施に対し引き続き強力な支援を賜りたい。

2. 公共調達の地元企業への優先発注の拡大

地元企業の育成・支援のため、名古屋市が発注される役務提供を含む種々の公共調達について、地元企業への優先発注に努められるとともに、特に中小企業への発注比率の拡大に引き続き努力されたい。

C. 世界トップレベルの産業インフラへの整備・促進

1. 中部国際空港の利用促進並びに二本目滑走路の早期整備

- ①航空需要拡大への取り組みとエアポートセールスの実施
中部国際空港の旅客・貨物の利用促進が図られるよう、フライ・セントレアとフライ・セントレア・カーゴの一層の推進に、格別のご支援をいただきたい。また、地元関係機関との連携のもと、引き続き国内外へのエアポートセールスに努められたい。
- ②二本目滑走路の早期整備
国際拠点空港である中部国際空港の完全 24 時間化に向け、二本目滑走路の早期整備に必要な調査が継続されるよう、国への働きかけをお願いしたい。
- ③関連するアクセス道路の整備促進
中部国際空港へのアクセス道路となる「名古屋高速道路 4 号東海線」や「西知多道路」の整備促進に努められたい。

2. 名古屋港の整備促進並びに利用促進

- ①国際競争力強化に向けたバルク機能・コンテナ機能の強化
本年 5 月に国際バルク戦略港湾に選定されたことを受け、同戦略港湾の施策実現について国に強く働きかけられたい。また、鍋田ふ頭コンテナターミナル、飛島ふ頭南側コンテナターミナルの機能拡充並びに整備促進に努められたい。
- ②関連道路アクセス(鍋田ふ頭進入道路、弥富ふ頭道路改良)の整備
コンテナターミナルと背後の広域幹線道路網と連携する臨港道路整備を行い、海上輸送と陸上輸送との円滑な接続を図られるよう国への働きかけをはじめ、その整備促進に努められたい。
- ③海外クルーズ船の誘致促進
当地域の国際化や名古屋港の認知度の向上の面からも関係機関が連携し、海外のクルーズ船の誘致活動に力を入れる必要がある。ついては、地元関係者の協力のもとクルーズ船の誘致に努められたい。

3. 名古屋環状 2 号線をはじめとした広域幹線道路網と都市圏交通の整備促進等

広域幹線道路網と都市圏交通の整備促進は、経済活性化や物流効率化はもとより、行政の広域連携の推進、地震等の大規模災害時における救援・救助の迅速化の観点からも大変重要であり、以下を早期に整備し、併せて一層の利便性の向上を図られたい。

- ①名古屋環状 2 号線西南部・南部(名古屋西 JCT～飛島 IC)の早期整備
- ②名古屋高速道路の整備促進並びに渋滞対策等の促進
高速 4 号東海線(六番北～木場)
- ③新東名高速道路(豊田東 JCT 以東)の整備促進
- ④東海北陸自動車道南進計画(一宮西港道路)の整備促進
- ⑤都市圏交通の利用促進
「あおなみ線」の利用促進

4. リニア中央新幹線の早期建設

リニア中央新幹線は、本年 5 月に国土交通大臣により整備計画の決定がなされ、JR 東海に対して建設の指示が出されたところである。ついては、環境影響評価や全国新幹線鉄道整備法に基づく「工事实施計画」の申請・認可など、必要な手続きが着実に実施され、早期着工が図られるよう働きかけられたい。

Ⅲ. メリハリある地域活性化施策の展開

A. 海外パワー獲得のための国際化支援

1. 中小企業の海外展開サポートの充実

昨今の少子高齢化に伴う国内市場の縮小、先の東日本大震災の影響による生産体制の見直し、現下の高止まり傾向にある円相場等、各種のリスク回避やコスト削減等の観点から、生き残りを掛けて海外へ活路を求める企業が急増している。

特に中小企業においては海外への事業展開体制が脆弱であることを鑑み、より包括的かつ手厚いサポートが求められている。経済成長の著しい ASEAN 諸国に於ける海外事業展開支援ニーズが急速に高まっていることから、愛知県等と連携したサポート体制の充実をお願いしたい。

2. 外国公館の誘致及び在名外国公館への支援

①外国公館は、その当該国への情報発信機関として機能し、当地域を活性化していくうえで、大変大きな役割を果たしており、また、その設置数は地域の国際化を計るバロメーターにもなっている。

当地域からの進出企業が多い東南アジア諸国の公館は未だ設置されていないが、ASEAN 諸国との経済連携協定(EPA)の締結により、今後、人やモノの移動のほか、幅広い分野での協力を取り込めること等から、当該国の公館及び政府機関の誘致に鋭意努力されたい。また、既設の外国公館が永続的に活動ができるよう、強力な支援策を検討し確立されたい。

【日本と ASEAN 諸国との経済連携協定(EPA)】

シンガポール	(平成 14 年 11 月発効)	マレーシア	(平成 18 年 7 月発効)
タイ	(平成 19 年 11 月発効)	インドネシア	(平成 20 年 7 月発効)
ブルネイ	(平成 20 年 7 月発効)	ASEAN	(平成 20 年 12 月発効)
フィリピン	(平成 20 年 12 月発効)	ベトナム	(平成 20 年 10 月発効)

※【ご参考】インドとは FTA(自由貿易協定)を平成 23 年 8 月に発効。

②国内の米国総領事館・領事館の中で唯一ビザの発給業務が行われていない在名領事館において、同業務が行われるよう積極的に働きかけられたい。

【駐日アメリカ合衆国総領事館・領事館の各管轄区域】

在大阪・神戸アメリカ合衆国総領事館	: 富山、石川、福井、近畿(三重を除く)、中国(山口を除く)、四国
在那覇アメリカ合衆国総領事館	: 沖縄及び北緯 29 度以南の奄美群島
在福岡アメリカ合衆国領事館	: 九州(沖縄及び北緯 29 度以南の奄美群島を除く)、山口
在札幌アメリカ合衆国総領事館	: 北海道、東北(山形、福島を除く)
在名古屋アメリカ合衆国領事館	: 愛知、岐阜、三重

B. 産業創出・深化に向けた技術力の高度化支援

1. 航空機産業の集積に向けた規制緩和

集積が進む航空機産業では、国産初のジェット旅客機であるMRJの生産が、平成26年の機体初納品を目指してスタートしたほか、B787の生産も進行している。これらの機体が航空機市場の伸展とともに増産対応を図る際、従来までの工場敷地では手狭になる場合がある。その際には、工場立地法の緑地制限に関する規制を緩和するなどして航空機産業の円滑な発展に向けた環境整備を図られたい。

2. 産学官連携の推進と科学技術振興団体間の連携促進

①名古屋市工業研究所の産学官連携機能の拡充・強化

中小企業に対する技術支援や製品化支援等、相談・指導体制を拡充・強化するとともに、中小企業の技術開発力向上につながる実用性の高い応用研究や、研究成果の移転を一層促進されたい。

②名古屋市立大学の産学官連携機能の拡充・強化

③科学技術振興団体間の連携促進

当地域の科学技術振興団体間の連携協力や、相互の機能補完などを通じ、人的・知的資源が有機的に活用できるよう環境整備に努められたい。

3. 名古屋少年少女発明クラブへの運営支援

名古屋少年少女発明クラブの活動区域の拡充を図られるとともに、所要資金の確保についても努力されたい。

【名古屋少年少女発明クラブの現状】

平成23年度活動区域:千種区・瑞穂区・天白区・西区・中川区
平成23年度名古屋市負担額:500万円

4. 知的財産権取得等のための補助金制度の拡充・強化

「外国出願支援事業費補助金」の補助内容に商標登録出願を加えられるとともに、申請時における事務手続きの簡素化を図られたい。また、国内出願、権利侵害に対する訴訟費用の助成制度の創設についても検討されたい。

【「外国出願支援事業費補助金」】

市内中小企業者を対象に、外国への特許出願、意匠登録出願に要する経費を補助。補助限度額は総額の2分の1以内で特許:150万円、意匠:60万円が限度。※平成22年度利用実績:応募7社、採択6社。

5. 市内工業高校のさらなるレベルアップ

①技能五輪全国大会や産業教育フェア、ロボット競技大会など、生徒の日々の成果を発表する機会を強力にPRする等、積極的な支援を図られたい。

②市内工業高校のレベルアップは当地域モノづくりのレベルアップにも繋がることから、施設・機械の充実を図られたい。

C. グリーンイノベーションの推進

1. 中小企業の省エネ・節電への取り組みに対する支援

電力供給の制約への対応の一環として、中小企業による省エネ・節電の取り組みに対して以下の支援をされたい。

- ①省エネアドバイザー制度などの PR 強化とともに、支援機能を拡充されたい。
- ②事業所、工場への省エネ設備の導入に対する補助制度を新設されたい。
- ③本所が実施する名商 eco クラブなどとの連携により、中小企業の省エネを促進されたい。

2. スマートシティ等環境への先駆的な取り組みの推進

豊田市が国から選定されたモデル事業のように、環境負荷の低い低炭素都市の実現に向けて、再生可能エネルギーや分散型発電システム、高効率空調、電気自動車などのシステムを融合させた次世代都市「スマートシティ」に向けた取り組みを推進されたい。

3. 環境産業の振興に向けた産学官の連携促進

当地域産業の活力維持・発展のためには、環境関連産業の育成に向けた産学官の連携が不可欠である。ついては、省エネ・新エネ・省資源・リサイクルなどの技術開発のための支援体制を構築されたい。

4. COP10 の成果の継承

COP10 の理念を継承するため、実効性のある活動を展開されたい。

本所の取り組み

中小企業における環境への取り組みを支援するため、平成 21 年に「環境行動計画」を取りまとめるとともに、昨年 10 月に「名商 eco クラブ」を設立し、環境に関心を持つ企業の省エネ・省資源、環境マネジメント等についての情報交換や相互研鑽、ビジネスチャンスの獲得を支援している。

また、昨年開催された COP10 を踏まえて、環境委員会において「事業活動と生物多様性の関連の把握の仕方と取り組みの考え方」について研究を進めている。

D. 観光産業振興と都市魅力の向上

1. 産業観光を中心としたニューツーリズムの振興

東日本大震災は直接の被災地域だけでなく、広範囲にわたり外国人観光客などの大幅な減少を始め、イベントの自粛や風評被害をもたらし、観光産業に大きな打撃を与えた。

このため、観光は重要な文化経済活動という原点に今一度立ち返って「名古屋市観光戦略ビジョン」を着実に実施いただきたくとともに、観光産業の振興に取り組まれない。

1-1. 産業観光をはじめとする観光の振興

①産業観光のさらなる振興

- ・地域の「光」と「個性」を活かした新しい街づくりと一体となった観光立“地域”を目指す、新たな産業観光振興策を確立されたい。
- ・海外の次代を担う学生などの研修旅行の受け入れ促進等、産業観光を通じた国際交流を促進されたい。
- ・義務教育への産業観光施設見学カリキュラム導入を推進されたい。

本所の取り組み

企業博物館等と行政・観光団体等の関係者による産業観光推進懇談会(AMIC)では、平成14年度から重点活動テーマを定め、「愛・地球博」との連携をはじめ、種々の「産業観光」振興策を展開してきた。

毎年、国際連携や広域連携などをテーマにフォーラムを開催するとともに、海外視察団の派遣やビジネスモデル確立のための事業を実施している。

これまでの活動により、産業観光の推進活動は全国的な広がりをみせ、一定の成果を得たことから、平成22年度から、広域交流や国際交流の促進、まちづくりの視点に立った展開、交流・地域密着を基本的な考え方とした第5期の産業観光の推進に取り組んでいる。

②街道観光の振興

地域の歴史文化や自然景観に密着し、暮らしに直結した身近な体験行動型観光としての「街道観光」を推進されたい。

【街道観光】

「街道観光」は人間の交流手段であり、またその場である街道(みち)を訪れ(歩き)、その交流の原点にふれるとともに街道にかかわる景観、街道や街道周辺に形成された文化(の集積)を訪ねる等によって人的交流を促進する観光をいう。

③都市・歴史・文化観光の推進

- ・観光交流を地域一体となって推進する「ナゴヤ観光都市宣言」の採択を検討されたい。
- ・都市・歴史・文化観光の拠点としての名古屋城本丸御殿の早期復元とともに、現存する文化財などの活用方策を併せ検討されたい。
- ・「なごや観光ルートバス」の利用促進と、新たなルートを検討されたい。
- ・美術館、博物館等、多様な文化施設についての情報発信を強化する等、施設の持つ魅力・価値への理解促進に努められたい。

④受入体制の強化

- ・整備された交通網を十分に活用し、広域観光の推進に努められたい。
- ・国内外からの来訪者に対する多言語による案内表示を整備・充実されたい。

1-2. 世界、とりわけアジアからのインバウンドの推進

著しい経済発展により旅行需要の長期的な増加が期待される中国を始めとするアジアからの来訪者を取り込んでいくことは、地域の観光振興を図る上で不可欠である。

こうしたことから、より広域的な連携を図りながら官民一体となり、観光ルートの開発を始め、多言語による各種PRツールや受け入れ体制の整備・拡充など当地へのインバウンドを積極的に推進されたい。さらにアジア地域へのトップセールスや観光関係者の招へい事業などに引き続き注力されたい。

2. リニア中央新幹線の開通を見据えた活力ある街づくり推進

2-1. 適正な商業環境の整備促進

- ① 準工業地域への大規模集客施設の立地に関して適正に対応されたい。
- ② 大規模小売店舗地域貢献ガイドラインを適正に運用されたい。

【名古屋市における対応】

「まちづくり3法」の改正に伴い、名古屋市では「大規模集客施設の立地のあり方について」を策定し、大型店の適正立地、地域貢献活動などについて指導している。

2-2. 魅力溢れる名古屋の都心づくりの推進

① 中心市街地活性化に対する支援

- ・ 認定「名古屋市中心市街地活性化基本計画」を着実に推進されるとともに、その見直しを図られたい。見直しを図られるにあたっては、同計画区域内における各まちづくり協議会等の取り組みを盛り込むなど、特段の配慮を図られたい。
- ・ 広小路通、大津通を軸として、歩いて楽しい街づくりと面的な広がりをもたせた都心回遊を促進する交通環境を充実されたい。(高齢化社会に対応した歩行者空間の整備、快適な自転車利用環境の整備、ループバスの充実など)
- ・ 低層階の商業店舗化促進や、店舗の連続性確保に対する新たな補助制度を創設されたい。
- ・ 名古屋都心における歴史・史跡・文化等、既存ストックの有効活用を推進されたい。

本所の取り組み

平成21年4月に「歩いて楽しめる快適な交流環境の創出による賑わいづくり」の実現に向けた活動を行う「名古屋市中心市街地活性化協議会」(事務局:本所)を発足させ、基本計画の推進に向けて、シンポジウムや講演会等のフォローアップ事業を行っている。

② 道路や公園、公開空地などを活用した民間主体の「オープンカフェ」の常設化に向けた支援

- ・ 道路占用許可、公開空地一時使用許可等の手続きを簡素化されたい。

本所の取り組み

平成12年度より、名古屋市との連携・協力のもと、歩道上の歩行者休憩施設を活用したオープンカフェの社会実験に着手するとともに、沿線商店街の協力を得て、公開空地でのオープンカフェに取り組んでいる。平成14年度より管轄警察署の道路使用許可を取得するとともに、平成16年度は、国土交通省の社会実験の認定を受け、開催期間の長期化を図るなど、年を重ねるごとに開催期間・場所の拡大等に努めている。

また、平成17年度より、名古屋中央大通連合発展会、名古屋市、本所で構成する「久屋大通オープンカフェ推進協議会」のもと、「久屋大通オープンカフェ実行委員会」を設立し、民間主導により実施しており、平成19年度からは、1カ月単位で道路使用許可・道路占用許可を得ながら年間を通じて実施している。

③ 民間再開発事業の促進

- ・ 初動期運営資金の補助制度の創設等、民間再開発事業の促進策を検討されたい。

2-3. リニア開通を見据え長期的観点に立った市内交通体系の整備

平成 39 年に予定されているリニア中央新幹線の東京・名古屋間の開通は、当地域に非常に大きなインパクトをもたらすものである。

ついては、この開通を機に更なる名古屋の活力向上が図られるよう、長期的観点に立ったまちづくりに取り組まれない。

また、市民はもとより、国内外からの来訪者の交通利便性向上のため、市内交通体系のあり方について、将来を見据えた総合的な検討が必要である。例えば、市バスの多便少系統化を始め、地下鉄並びに各鉄道との総合駅など、更なる利便性向上に努められたい。

2-4. ユネスコ・クリエイティブ・シティズ・ネットワークの効果的な活用と市民向け PR

デザインは、モノづくり、グラフィック、まちづくりなど幅広い分野でヒトの感性に訴えるものとして重要性が高まっていることもあり、「ユネスコ・クリエイティブ・シティズ・ネットワーク」の 7 分野のなかでも名古屋市が加盟するデザイン分野が最も加盟都市が多い。

そこで、当地域のデザイン創造支援拠点である国際デザインセンターを一層効果的に機能させることにより、ユネスコのネットワークを活用した国内外との交流促進並びに中小企業のデザイン活用促進を図られたい。

併せて市民に対しユネスコのデザインシティ名古屋を強力に PR されたい。

【ユネスコ・クリエイティブ・シティズ・ネットワーク】

創造的・文化的な産業の育成、強化によって、都市の活性化を目指す世界の各都市をネットワーク化することにより、ユネスコが国際的な連携・相互交流を支援する制度である(平成 16 年に創設)。7つの創造的・文化的産業:デザイン、クラフト&フォークアート、映画、食文化、文学、音楽、メディアアート/デザイン分野:ベルリン、ブエノスアイレス、モントリオール、名古屋、神戸、深セン、上海、ソウルの 8 都市が加盟している。

3. 国内外の企業・会議・イベントの誘致

3-1. 国際会議・イベントの誘致

当地域の国際的な知名度の向上と交流人口の拡大に向けて、国際会議やイベントなどを通じた情報発信は大きな効果があることから、これからも大規模な国際会議やイベントの誘致など、これまで以上に MICE の推進を図られたい。

特に、平成 24 年に開催される国際航空宇宙展(JA2012)の成功に向け、関係者間の連携強化と、シンポジウム、商談会等、プレイベントの開催に注力されたい。

【MICE】

MICE とは、企業等の会議(Meeting)、企業等の行う報奨・研修旅行(インセンティブ旅行)(Incentive Travel)、国際機関・団体、学会等が行う国際会議(Convention)、イベント、展示会・見本市(Event/Exhibition)の頭文字のこと。多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称。

3-2. 都市型産業活性化のための企業誘致や用地整備

- ①コンテンツ産業や、製造品の付加価値を高める産業デザイン、新たな産業育成のための研究施設などといった特色ある企業誘致を促進されたい。
- ②都心におけるオフィス需要や、志段味での先端産業の集積に加え、臨海地区における低利用・未利用地への用地整備を進め、雇用面などで波及効果の高いモノづくり企業の誘致の取り組みを強化されたい。

3-3. 名古屋市内への企業立地に向けたインセンティブの強化

航空機産業や次世代自動車など、今後の成長が期待される先端産業の分野における企業誘致、保持のためのインセンティブの強化を図りたい。

特に、「産業立地促進補助金」については土地・建物・設備の所有を対象とする補助限度額を大幅に増額されたい。

また、オフィスを含めた市内への企業集積が期待できる賃貸型については、対象を市内全域に拡張してニーズが見込めることから、適用期間や補助限度額の大幅な拡大を検討されたい。